

ほ におい 穂 番 タイムス <5月号>

北方四島交流センター（ニ・ホ・ロの最近の出来事）

平成25年度 ビザなし交流が始まりました！

本年度の北方四島ビザなし交流の第1陣（実施団体：北方四島交流北海道推進委員会）が5月17日から20日までの期間で国後島を訪問しました。



北方四島交流北海道推進委員会、長尾明宏会長を団長とする一行62人は、ニ・ホ・ロで結団式、そしてロシア語講座等の事前研修を行い、翌17日、たくさんのお見送りの中、四島交流専用船「えとぴりか」で国後島へ向け根室港を出港しました。

滞在中は表敬訪問や住民交流会、島内の施設見学、ホームビジットなどを体験し20日に帰港しました。

ビザなし交流は、今年で22年目を迎え、平成24年度までに訪問278回（10,970人）、受入195回（7,983人）、合計18,953人が交流しています。



来館者ニュース

「北方少年少女塾」が始まりました。

今年も、4月16日、別海町の上西春別中学校を皮切りに「北方少年少女塾」が開講されました。

この事業は、根室管内の小・中学生を対象に北方領土問題に対する正しい理解と認識をもってもらうことを目的に、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会（北隣協）が主催し、平成13年度から実施している事業で、今年度で13年目になります。

上西春別中学校（1年生）の生徒17名は、高橋専門員の講和を聞きメモをとるなど積極的に北方領土問題について学んでいました。



「全国自治会連合会」役員の皆さんがご来館！

4月25日～27日にかけて、全国自治会連合会（兼松久和会長＝岡山県）の常任理事会が根室市で開催され、全国各地から参集された役員の皆さん27名が二・ホ・ロを視察されました。

一行は、金比羅神社や納沙布岬の視察のあと二・ホ・ロを訪れ、説明員の案内で館内をじっくりとご覧になり、色々質問されるなど関心の高さが覗え、領土問題に対して理解を深めて下さいました。



お知らせ

「見て知る北方領土」展示中

北方領土対策根室地域本部主催の「見て知る北方領土」展を1階ロビーで展示しています。

この展示会では、北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）の基礎知識として、各島の概要（面積、気候、人口、景勝地等）や日本人が暮らしていた当時や現在の状況をパネル展示し、北方領土を皆様により身近にわかりやすく紹介しています。

是非ご覧ください。（5月31日まで。）



北方領土返還要求運動への多くの皆様のご理解と積極的なご参加をお願いいたします。

フリーマーケットが開催されました！

資源リサイクルの一環として、宝林町会主催による「第12回リサイクルパートナー宝林フリーマーケット」が開催され、今年は、同町会を含む2団体15個人が出店しました。



当日は悪天候にもかかわらず約550人の市民が詰めかけ大いににぎわいました。

会場では、アットホームな雰囲気、出品された品物は、古着・台所用品・インテリア雑貨・アクセサリ・ベビー用品・引出物・本・他、日常的な身の回り品を中心に様々なものが展示されており、お客様は混み合う会場の中で思い々の品を買い求めていました。

説明員の制服が変わりました！

今年は、4月29日に日ロ首脳会談が行われ、これを機に北方領土問題が解決に向けて大きく前進していくことを期待して、説明員の制服デザインを一新することとなりました。



新しい制服の色はブラウンとなっておりますが、これは北方領土問題への意識を高めるため当センター職員が制服に着用しております「ブラウンリボン」バッジの色がモチーフとなっております。

説明員の制服の色をこのバッジの色に統一することで、新たな気概で北方領土問題解決と交流推進の取り組みに尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

寄贈されました。

■札幌ねむろ会の大塚小彌太さんから、エトピリカのステンドグラスが寄贈されました。大塚さんによる手作りのもので、昨年にも寄贈され、これで大小8羽のエトピリカが1階ロビー「チビッコ広場」横の歯舞群島ジオラマの上空を飛んでいます。・・・！？



「北方領土」豆知識

歴史が語る ～領土の画定～

(1) 日魯通好条約（1855年）

1855年2月7日（安政元年）伊豆・下田で「日魯通好条約」が結ばれました。その第2条で、両国の国境を択捉島とウルップ島の間で定め、ウルップ島より北に連なる千島列島はロシア領とすると決めました。これにより歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、日本の領土であることが法的に確認されました。また、同条約では、樺太は両国民の混住の地と決められました。



(2) 樺太千島交換条約（1875年）

1875年（明治8年）我が国は、ロシアと樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、樺太全島の権利を放棄しました。この条約第2条で譲り受ける千島列島としてシュムシュ島からウルップ島までの18島の名が列挙されています。この事実は、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島がロシアから譲り受けた千島列島ではないことを明確に物語っています。



(3) ポーツマス条約（1905年）

日露戦争後のポーツマス条約において、日本はロシアから樺太（サハリン）の北緯50度以南の部分を譲り受けました。



(4) サンフランシスコ平和条約（1951年9月）

日本は、サンフランシスコ平和条約により、ポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄しました。しかし、そもそも北方四島は千島列島の中には含まれません。また、ソ連は、サンフランシスコ平和条約には署名しておらず、同条約上の権利を主張することはできません。

